



みずほ投信投資顧問が森ヒルズリート投資法人＜3234＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



森ヒルズリート投資法人＜3234＞について、みずほ投信投資顧問が8月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問の森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、8.70%と1.43%減少した。

報告義務発生日は、2014年8月1日。